

クラブ登録担当者各位

横浜スキー協会 登録担当

登録業務の円滑化と厳正化に伴う周知徹底のお願い

平素は、スキーの普及発展と横浜スキー協会の運営に際し、ご理解とご協力を賜り深謝申し上げます。登録業務に関しまして、下記をより一層充実させるため、今年度も次頁以降の運用フローにて運営して参ります。ご理解とご協力をお願い致します。

- ・SAK、SAJといった上部団体に対する登録の正確性向上と円滑化
- ・登録関係費用に関する会計業務の厳正化

なお、SAJ会員証は、SAKへの登録関連書類提出順で発行されます。部員の中には、早期に会員証が必要な方もいらっしゃると思いますので、お早めに手続きいただけますようお願いいたします。

また、本来はSAJ会員登録されていることが、各種公式行事参加の前提です。つまり、年次登録（入金を含む）が済んだ上で、指導員研修会などの公式行事に参加できることになります。このことも踏まえ、期限までの登録にご協力をお願い致します。

－ 記 －

1. 登録受付期間について

- ・**2018年12月20日**までに済ませてください(1~3月は雪上行事多忙につき対応が遅くなります)
- ・競技登録の割引期間は**8月26日(日)協会事務所着**(県連締切 9/3)までといたします
※資料不備等の確認期間を考慮しています。最終は8月30日(木)といたします。

締切後は通常価格での申込み対応をお願いいたします

- ・SAJ安全会の団体登録は**9月27日(木)協会事務所着**(県連締切 10/2)までです
期限後の保険団体申込みは受け付けられません。クラブ単位で保険代理店へ連絡対応願います
- ・本年度分の最終登録は2019年5月10日 協会着までです (SAK登録締切 2019年5月18日)

2. 運用フローについて

次頁以降の以下フローに基づき運用ご協力をお願いいたします。

- A) 通常運用
- B) 登録追加、変更、修正の運用

振込手数料に関しては、各クラブ負担をお願いいたします。

毎年、登録書類確認後の金額通知前に振込いただくクラブがございますが、金額の突き合わせが非常に困難となることと、書類不備の訂正等で金額の間違ひ是正に時間と手間を掛けることとなります。必ず協会からの「振込金額のお知らせ」が届いた後、金額確認して振込をお願いします。

<新規>今年度より、協会セットの写し(PDF)を、各セット郵送時に合わせて下記連絡先へ送付いただくことで対応の迅速化が図れないか試行させていただきます。ご協力いただけるクラブは協会セットのPDF写しを送付いただけますと幸いです。(優先的な処理は保証できません)

3. 電子化について

振込金額のお知らせ(各登録単位の入金金額の連絡通知)、及び領収書を電子メールにて発行致します。メールアドレスの追加・変更等がありましたら、下記連絡先までご連絡願います。

4. 連絡先について

電子化に伴いまして各種連絡用のメールアドレス登録をお願いします。

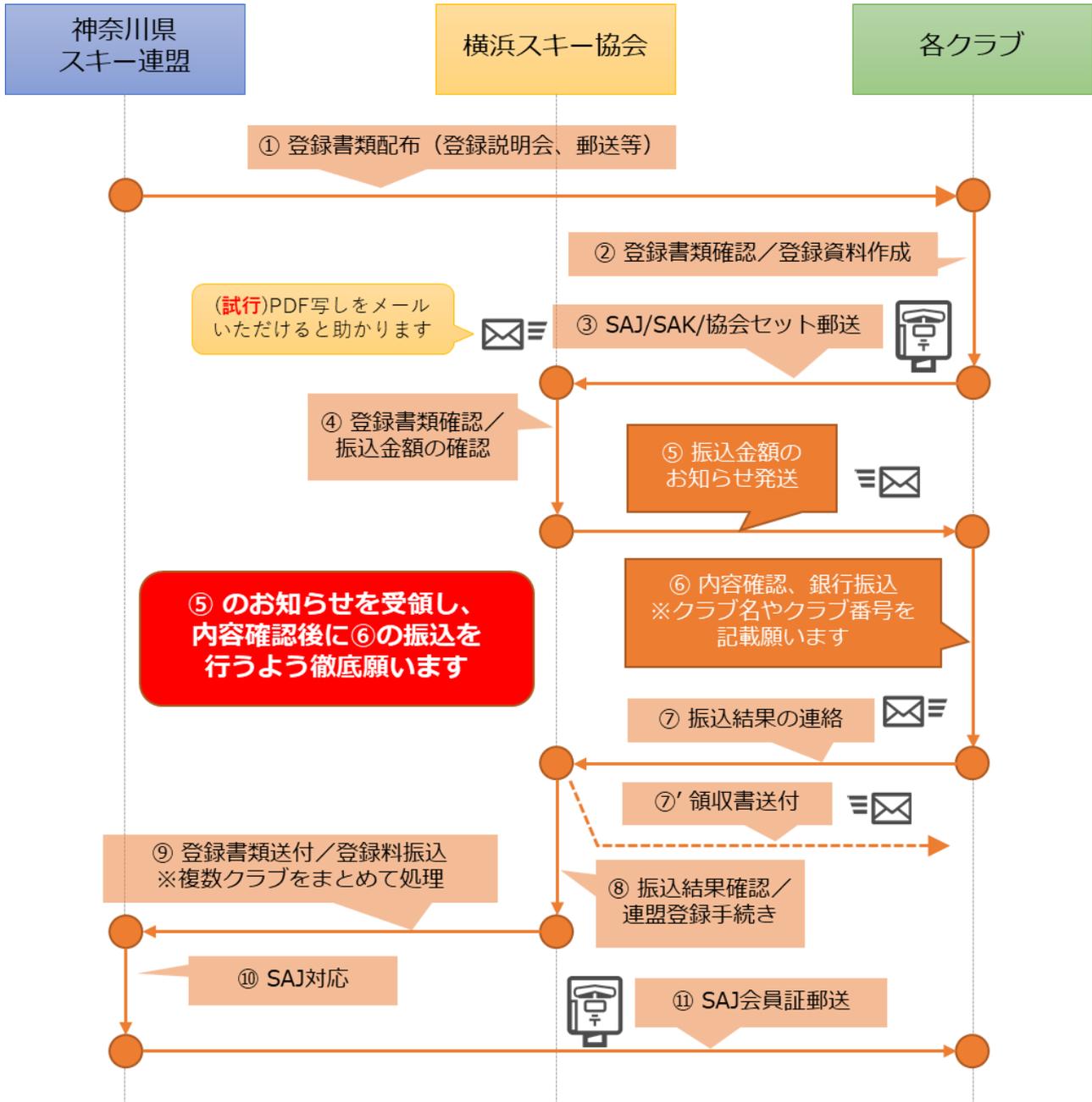
メールアドレスは団体登録票に記載頂き、登録をお願い致します。

<横浜スキー協会 連絡先>

登録関係専用メールアドレス : yokohama.ski.touroku@gmail.com

協会メールアドレス : info@yokohama-ski.com

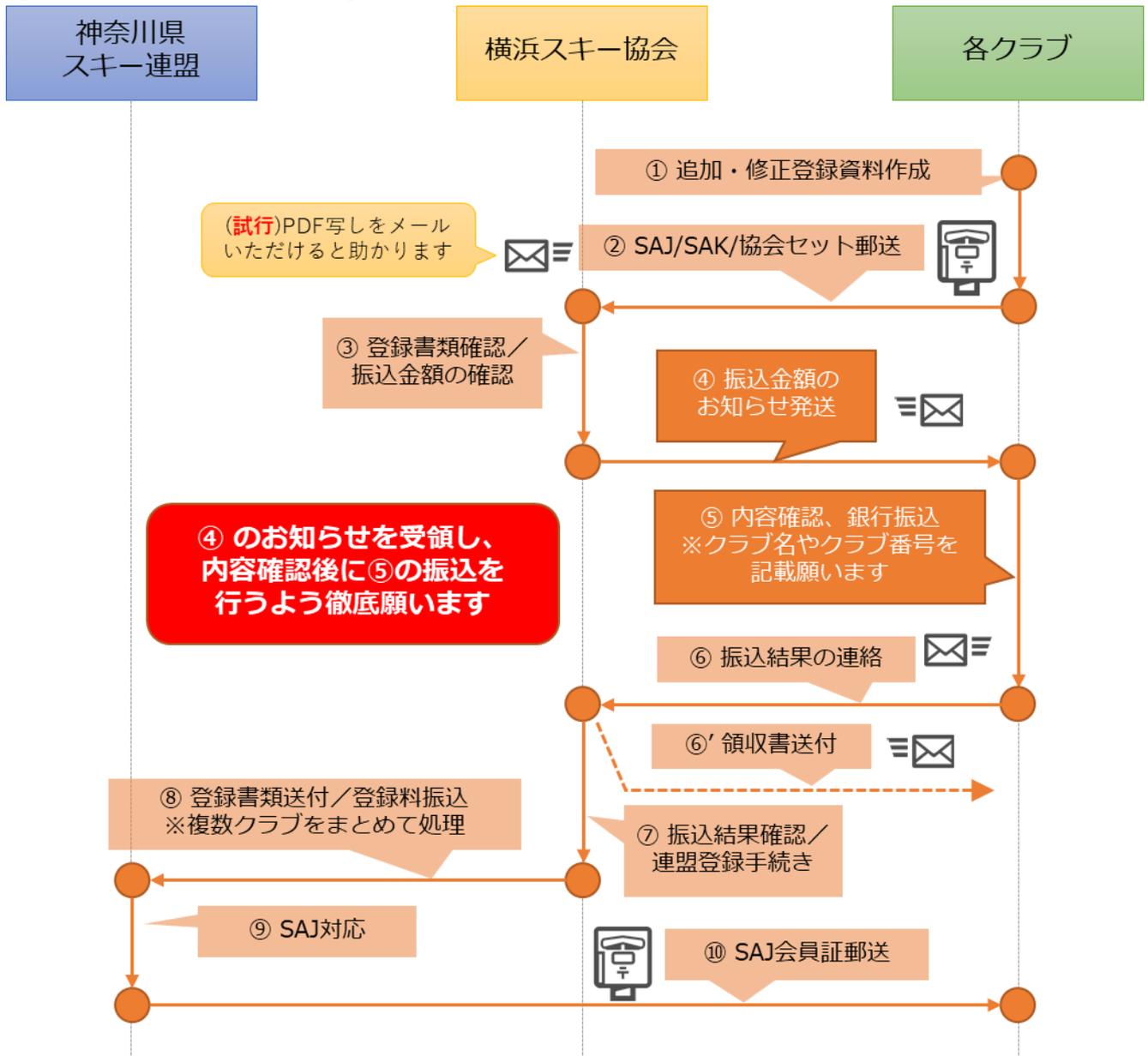
【① 通常運用フロー】



■ 補足事項

1. 県連からの登録関係書類記載以外に、**年1回協会費 ¥15,000 が別途かかります**。SAK 団体登録費 (¥10,000) とあわせて初回登録時に対応いただけますようお願いいたします。
2. 登録内容 (SAJ 会員・各資格継続の有無、氏名・フリガナ等の個人情報) はクラブの申請内容通り登録されますので、各クラブで十分な確認をお願いします。
3. **③で送付する資料は、追加・訂正手続でも使用しますので、コピーを必ず取って保管**ください。
4. ③「登録内容確認」において明らかな記載不備、漏れがあった場合は、協会にて加筆、修正の上、資料を取りまとめ県連に提出します。その際は修正後の金額で振込金額をご連絡しますのでご了承願います。
5. 各クラブから協会への登録料支払いが完了した後、県連への支払 (手続き) 完了となります。その際複数のクラブを取り纏めて申請しますので、**特定クラブの振込が遅れるとほかクラブに影響を与えます**ので、速やかな対応をお願いします。
6. 領収書が必要な場合は、振込時に連絡願います。原則はメールで領収書を返送させていただきます。

【登録追加、変更、修正の運用】



■ 補足事項

1. 登録内容の追加、修正、変更は、必ず登録書類（SAJ、SAK、協会セット）をすべて作成し、協会に発送してください。通常運用フローと同じ対応を行う必要があります。不足があると対応できません。
2. 県連、協会ともに電話、メール、登録書類以外の書面では一切対応できません。
3. 登録書類は、赤ペンなどで追加、修正、変更箇所が明確に分かるように記載願います。

5. その他運用に関して

(ア)返金運用に関して

協会での資料チェックに認識違いが発生し、各クラブから振込いただいた金額に返金が発生する場合があります。その場合は、詳細内容を取りまとめ、各クラブあてに通知を送送します。クラブは通知受領後、協会連絡先まで返金先口座を連絡ください。後日返金処理を実施させていただきます。

(イ)不足金額追加支払いに関して

返金運用と同様、登録料に不足が発生した場合は、協会で内容を取りまとめ、各クラブあてに通知を送送します。クラブは通知受領後、内容に従い振込をお願いいたします。なおその際の振込手数料は各クラブ負担で対応お願いいたします。

以上